「緊急事態宣言」の延長に伴う、テレワーク(在宅勤務)体制継続のお知らせ

株式会社ローソンエンタテインメント(本社:東京都品川区、代表取締役社長:渡辺 章仁) は、新型コロナウイルス感染症の日本国内での大規模な感染拡大に伴い 政府より発令された「緊 急事態宣言」の延長を受けまして、下記の通り、大崎(東京)本社をはじめとする対象地域に所在 するオフィスのテレワーク(在宅勤務)体制を継続いたします。

お客さま、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

<実施期間> ※期間延長

2020年4月8日(水)~5月31日(日)

※今後の状況を鑑みながら慎重に判断し、期間を変更する場合があります。

<対象地域オフィス>

東京本社(東京・大崎)、札幌営業所(北海道)、仙台営業所(宮城)、名古屋営業所(愛知)、 関西営業所(大阪)、広島営業所(広島)、福岡営業所(福岡)

※テレワーク(在宅勤務)継続に伴い、

以下の電話によるお問合せ対応は休止させていただきます。

- ・ローソンチケット 総合お問い合わせダイヤル/オペレーター予約専用ダイヤル
- ・ナビダイヤルによる HMV 店舗への電話でのご予約/お問い合わせ

ローソンチケットおよび HMV&BOOKS online カスタマーセンターへの、メールによるお問い合わせは引き続き受付いたしますが、通常時より返信にお時間をいただく可能性がございます。

今後も、お客さま、お取引先、従業員の安全確保および新型コロナウイルス感染拡大の防止を最 優先に、お客さまに安心してご利用いただける継続的なサービスの提供を目指してまいります。

なお、状況に応じて慎重に判断し、期間や対応を見直す可能性もございます。その場合は、改めてご案内申し上げます。